

令和 2 年度 全国労働衛生週間

本 週 間 / 10 月 1 日 ~ 10 月 7 日

準 備 期 間 / 9 月 1 日 ~ 9 月 30 日

<スローガン>

「みなおして 職場の環境 からだの健康」

全国労働衛生週間は、昭和 25 年の第 1 回実施以来、今年で第 71 回を迎えます。この間、本週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところです。

本県における業務上疾病による被災者数は、121 人と前年から 15 人増加し、多くの方が罹患されています。一方、定期健康診断の結果、何らかの所見を有する労働者の割合は平成 24 年から増加を続け、令和元年は 55.9%に上っています。また、警察庁「自殺者統計」では、本県の令和元年の自殺者数は 201 人で平成 30 年より 1 人減少していますが、自殺率(人口 10 万人当たりの自殺者数)が 18.6(全国 10 位)と依然として高い状況が続いていること等から、働き改革と相まって、ストレスチェックの実施、職場環境の改善など職場におけるメンタルヘルス対策及び長時間労働による健康障害防止対策の取組は重要となっています。

全国の労働者の健康を巡る問題では、脳・心臓疾患、精神障害の労災認定件数は、ここ数年 700 件台で推移しており、仕事や職業生活に強い不安、悩み又はストレスを感じる労働者は依然として半数を超えている状況です(「平成 30 年労働安全衛生調査(実態調査)」)。

また、健康寿命とともに職業生涯が延伸し、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや労働災害予防の観点から、健康づくりを推進していくことが求められています。このため、高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン(エイジフレンドリーガイドライン)を策定し、健康づくり等の取組を推進していく必要があります。

職業がんの労災補償の新規支給決定者は、石綿による中皮腫・肺がんを中心に年間 900 人を超えている中で、石綿含有建材を用いて建設された建築物が今なお多数現存しています。その建築物の解体工事が 2030 年をピークとして増加が見込まれる中、解体・改修前に義務付けられている石綿の有無に関する事前調査や石綿の発散防止措置が適切に行われていない事例が散見されているため、厚生労働省では、石綿障害予防規則を改正し、石綿によるばく露防止対策を強化することとしています。

このような背景を踏まえ、今年度は、

「みなおして 職場の環境 からだの健康」

をスローガンとして 9 月 1 日から 9 月 30 日までを準備期間とし、10 月 1 日から 10 月 7 日までを本週間として実施されます。

この全国労働衛生週間を契機として、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意の上、それぞれの職場で労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図りましょう。